

3 沿岸域の総合的管理の取組み事例集として把握すべき事項の検討

2章で整理した収集対象に関する考え方や有識者ヒアリングを踏まえ、沿岸域の総合的管理に取り組む関係者が共有すべき情報を抽出し、事例集として把握すべき事項を検討した。想定される把握すべき事項は表 3-1のとおりである。なお、有識者ヒアリングからは、次のような考慮すべき事項が挙げられる。

- ・総合的な視点をどのように取り入れたかを検討すれば、今後の取組みに役立つ。
- ・各事例において、なぜ海域管理が必要なのか背景を示す必要がある。
- ・ICMは行政が推進する一方で、地域やNPOも推進している。その背景としてローカルな共働管理が非常に重要である。
- ・その事例の何が「総合的」であり、どこが今までとの違うのかを示すことが必要。
- ・総合的管理は何らかの規制を行うものであり、規制の観点を明確にする必要がある。規制の主体は何か、ルール主体は何か、それがもつ権限は何かといったところが重要となる。
- ・海洋基本法とは関係ない形で、ここまで出来るといったことが示せば良いだろう。
- ・各取組みにおいて、事前の地元の活動まで含まれると広がりが出てくるだろう。地元での活動がある場所では、取組みが成功しやすい。

表 3-1 事例集として把握すべき事項（関係者が共有すべき情報）

<p>基本的な情報</p>	<p>事例の概要をイメージするために必要となる、基本的な情報。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事例の活動内容（概要） ・ 地域の特性（地域名、沿岸域の環境・産業 等） ・ 活動のあゆみ（時系列の整理 等） ・ 総合性の視点
<p>活動の経緯に関する情報</p>	<p>地域の特性や背景に応じた活動の経緯。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の背景（開始するきっかけとなった課題等） ・ 活動のはじまり方（当初の体制、地元の既存の取組み等） ・ 現在の活動状況（現在の体制等）
<p>課題に関する情報</p>	<p>各事例の課題解決を的確に把握するため、主に「体制面」「制度・方策面」「予算面」の3つの側面から課題等を把握する。</p> <p>【体制面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動に係る枠組み構築 ・ 関係者の合意形成・対話 ・ 行政機関と民間の協働関係 等 <p>【制度・方策面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先事項の設定、モデル事業の実施 ・ 関係者の参加への動機付け ・ 意思決定や決定事項の見直しのスキーム ・ 法的な裏づけ・規制 等 <p>【予算面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算の確保、継続の工夫 等 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報共有（インターネットの活用、広報 等） ・ 科学的知見の活用 等
<p>付属情報</p>	<p>参照した関連文献、ヒアリング調査先 等</p>